

令和5年10月18日

令和 5 年 10 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

令和5年10月18日

午後2時00分

2. 場 所

能代市役所 二ツ井町庁舎 大会議室

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	飯坂 司	11	佐々木博子
2	工藤 次雄		
3	大鐘 正彦	13	福司 貴徳
4	佐々木 力	14	大高 清勝
5	熊谷 治	15	佐藤 敏彦
6	渡部 正人		
		17	袴田 謙
8	小川 繁	18	高橋 英敏
9	舩谷 雅弘	19	平川 義市

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
7	金谷 和美	10	菊地 勝美
12	安井 鐘美		

5. 事務局出席者

職 名	氏 名
事務局長	川崎 武信
係 長	長谷川直人
行政専門員	今井 一晴

<p>6. 案 件 議 案 番 号 3 1 3 2 3 3 報告事項 1 報告事項 2</p>	<p>農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 5 条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画について 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について 地目変更登記に係る照会に対する回答について</p>
<p>7. 会議の概要 事 務 局 議 長 事 務 局 議 長 議 長 議 長 議 長 事 務 局</p>	<p>(開 会)</p> <p>ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 7 番 金谷 和美 委員、1 0 番 菊地 勝美 委員、1 2 番 安井 鐘美 委員の 3 名です。 1 8 名中 1 5 名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思います ますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号 1 番 飯坂 司 委員と議席番号 4 番 佐々木 力 委員の両名をお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第 3 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを 議題とします。事務局の説明を願います。</p> <p>議案第 3 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の提出があったため、 承認するため提案いたします。 申請内容は、所有権移転が 1 件で、譲渡人が 1 人、譲受人が 1 人。申請土地 の面積は、田が 7, 8 6 6 m²です。 賃借権設定は、1 件で、賃貸人が 1 人、賃借人が 1 人、申請土地の面積</p>

は、畑が554㎡です。

使用貸借権設定は、1件で、貸人が1人、借人が1人、申請土地の面積は、畑が175㎡です。

次のページをお願いします。

内容について、ご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は産物字狐森■■■■■■■■■■地目は田で面積■■■■■■■■■■価格は■■■■■■■■■■移転事由は経営拡張となっています。

整理番号2は賃借権設定で、申請土地は浅内字此掛沢■■■■■■■■■■地目は畑で面積は■■■■■■■■■■申請事由は経営拡張、■■■■■■■■■■賃借料は■■■■■■■■■■期間は3年間となっています。

整理番号3は使用貸借権設定で、申請土地は梅内字石田■■■■■■■■■■地目は畑で面積は■■■■■■■■■■申請事由は新規就農、期間は5年間となっています。

説明は以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第31号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 次に、議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。

事務局 議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請について、意見を付すため提案いたします。

農地転用許可申請は使用貸借権設定が1件で、貸人が1人、借人が2人です。申請土地の面積は、畑が157㎡です。

4ページをお願いします。

整理番号1 申請地は、能代町字中川原■■■■■■■■■■地目は畑、面積は■■■■■■■■■■価格は■■■■■■■■■■申請事由は一般住宅です。農地区分は、申請地は都市計画の用途地域が準工業地域に指定されていることから第3種農地です。

申請地の位置は5ページです。申請地は、秋木製鋼の東側100m程に位置する譲受人の自宅敷地内にある小規模な畑です。申請地の周囲は宅地と道路に囲まれており、隣接地に農地はありません。

土地の利用計画図は、6ページです。今回の申請内容は、現在借家住まい

である譲受人の次男家族が、母親が住んでいる実家の敷地内に住宅を建てようとするものです。図面右側から [REDACTED] が実家の敷地で、このうち [REDACTED] が畑、 [REDACTED] は宅地となっております。

[REDACTED] にまたがって住宅を建設することとなったため、 [REDACTED] について農地転用の申請があったものです。

事業計画では盛土、切土はなく、給水は上水道を引き込み、汚水、生活雑排水は公共下水道へ接続します。雨水は自然流下させます。

事業費は、 [REDACTED] が提出されております。

説明は以上です。

議長 本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

袴田謙委員 10月5日(木)、現地調査班 第1班 2番 工藤 次雄 委員、10番 菊地 勝美 委員、事務局と私の5人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

整理番号1の現地は、譲受人の自宅敷地内にある耕作されていない畑でした。境界は明確で、事前着工はありませんでした。周辺の土地へ支障がない計画であることを確認してきました。

以上、ご報告いたします。

議長 事務局の説明と現地調査の報告が終わりました。
それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 次に、議案第33号 農用地利用集積計画についてを議題とします。なお関連がありますので、報告事項1と併せ事務局の説明を願います。

事務局 議案第33号 農用地利用集積計画の提出があったため、承認するため提案いたします。

申請内容は、利用権の設定が44件で、賃貸人が44人、賃借人が1人、転借人が4人で、申請土地の面積は田が182,568.83㎡、畑が12,106.78㎡です。

主な内容についてご説明します。

9 ページをお願いします。

整理番号6 は中間管理権で、申請土地は、麻生字下悪戸 [REDACTED] [REDACTED] 地目は田と畑で面積 [REDACTED] 賃借料は [REDACTED] 設定事由は農地中間管理権、賃借期間は20年間となっています。

関連事項の合意解約についてご説明します。20 ページ、21 ページをお願いします。整理番号2 と6 ですが、申請土地は麻生字下悪戸 [REDACTED] [REDACTED] 解約事由は土地所有者の都合による、合意解約日及び土地の引渡し日は8月30日となっています。

議長 説明は以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。議案第33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 次に、報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(説明省略の声)

議長 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。報告事項でありますのでご了承願います。

議長 次に、報告事項2 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(説明省略の声)

議長 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。
続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

・今後の行事予定について

議 長 委員のみなさん方から何かありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午後2時30分

議 長

議事録署名委員

1 番

4 番